

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	中国四国農政局
---	---	---------

都道府県名	愛媛県	関係市町村名	まつやまし 松山市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	こうの 河野
事業主体名	愛媛県	事業採択年度	平成 23 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区のため池（3か所）は、江戸時代から明治前期に築造され、取水施設の老朽化、洪水吐の断面不足、堤体の法面浸食や漏水が顕著であることから、ため池の決壊により下流域の住宅地や公共施設等に多大な被害が想定される状況となっている。 また、近い将来に発生が予想される「南海トラフ巨大地震」や近年多発する豪雨等の自然災害に備える必要がある。 このため、本事業では大規模被害が想定されるため池を早急に改修し、下流域の農地、住民の生命・財産の安全の確保及び、安定した農業用水の確保を図ることを目的としている。 受益面積： 33ha 主要工事計画： ため池 3箇所 総事業費： 512 百万円（計画総事業費： 400 百万円） 工期： 平成 23 年度～令和 5 年度（計画工期： 平成 23 年度～令和 2 年度） 関連事業： なし			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 令和 3 年度までの進捗率は、91.4%である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、令和 2 年度に事業完了を目指し事業を実施していたが、堤体掘削の際に土器等の遺物が確認され、埋蔵文化財の調査が必要となったことや、ため池堤体用土の刃金土を採取する土取場において、遺構が確認され埋蔵文化財の調査に時間を要したことにより、工期の延伸が発生した。 残事業は実施中の 2 箇所のため池であるが、埋蔵文化財の調査も完了し、地元調整も了していることから、令和 5 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 該当なし			

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
愛媛県の農業農村整備事業管理計画等に位置付けられているほか、第6次愛媛県長期計画の基本政策「災害から県民を守る基盤の整備」の関連施策に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
現計画から受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
主要工事計画の著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
物価の変動によるものを除くと計画事業費の10%未満の増である。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
松山市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 2.81（現計画時：1.74）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、「松山市田園環境整備マスタープラン」において環境配慮区域に設定されており、水辺の環境維持に努め、希少種が発見された場合は、工事区域外への移動を行うこととしている。

また、工事実施に際しては、範囲を最小限にするとともに、汚濁防止を図り、生態系への配慮に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

ため池改修工事の法面保護工において、地元協議の結果、大型車両が通行可能な工事用道路の設置が可能となったことから、人力施工の張ブロックから機械施工が可能なブロックマッ トへ変更することで、施工にかかる費用と工期を縮減している。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地域のため池は江戸から明治に築造されたものが多いため、維持補修を繰り返しながら利用してきたところであるが、堤体からの漏水量の増加や洪水吐の破損が顕著になってきたことから、近年頻発している豪雨などによる決壊被害が懸念されるため、緊急性の高い3か所のため池について受益者から改修要望があげられたものである。

本事業により既に改修されたため池の受益者や松山市は、農業用水の安定確保、豪雨等での被害の未然防止がなされ、地域住民の安全・安心にもつながっていることから、残りのため池についても早期に事業完了することを望んでいる。

ク その他

特になし。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和４年度予算を要求する。
第 の 三 意 者 見	本地区は、堤体掘削時の遺物や土取場における埋蔵文化財が確認され、工事を中断せざるを得なくなったこと等から進捗に遅れが生じ、完了工期が延伸することとなったが、現在では事業実施が可能な状況になっており、令和５年度に事業完了する見込みとなっている。 近年の集中豪雨等の異常気象が頻発するなかでため池等の整備を行うことは、地域の農業経営の安定と地域住民の安全安心につながる事業であり重要である。 事業の効果が早期に発揮され地域住民が安心して営農や生活が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業(ため池整備事業)

愛媛県 河野地区【No.16】位置図

S=1:25,000

県内位置図

